

# 令和元年度（2019年度）第1回北海道史編さん委員会議事録

日時 令和元年（2019年）7月25日（木）14:00～  
場所 北海道立道民活動センター（かでの2・7）8階820研修室

## 1 開 会

## 2 議 事

（1）各部会・小部会の活動状況報告

（2）道史編さん計画の作成について

（3）その他

ア 道史編さん機関誌のWEB開設について

イ その他

## 3 閉 会

## 1 開 会

### ○中谷主幹

ただいまから、令和元年度第1回北海道史編さん委員会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、北海道法制文書課道史編さん室主幹の中谷でございます。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、北海道総務部法務・法人局村井局長より、ご挨拶申し上げます。

### ○村井局長

法務・法人局長の村井でございます。

委員の皆様には、たいへんお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから道政の各般にわたりご理解・ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

北海道史編さん委員会は、郷土の歴史に対する道民の皆さんの理解と関心を深めますとともに、歴史的な資料を道民共有の貴重な財産として後世に伝えることで本道の学術・文化の振興に寄与するため、知事の附属機関として昨年設置されたところであり、昨年の会議におきましては、北海道史の編さんに関する方策を定めることと、北海道史の編さんを推進することの2点について、知事から委員長へ宛てて諮問させていただいたところでもあります。

委員会が設置されてから約1年が経過いたしました。この間、各部会において調査研究が進められておりますとともに、道史の刊行方法や編さん方針等を具体的に明らかにする道史編さん計画の案が検討されてまいりました。

本日の会議におきましては、まず、これまでの各部会・小部会の活動状況についてご報告いたしますとともに、部会・小部会での検討を経て企画編集部会でまとめられました道史編さん計画案をご審議いただきたいと思いますと考えております。

ご承知のように、今回の道史の編さんは、昨年からはスタートして10年間で完成させるという事業でございます。調査を重ね、確かな道史をつくりあげていくためには、10年間というのは長くはないどころか、むしろかつかつだろうとも思うわけでございますが、納得がいくまでずっと続ける、というわけにも参りません。多くの方のご協力をいただきながら、この10年間の1年1年を着実に進めていく必要がございます。

委員の皆様には、編さんが着実に進められますとともに、この新しい道史が、道民の皆さんに長く親しまれ信頼されるものとなりますようご支援賜りますことを心からお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### ○中谷主幹

それでは、議事に移らせていただく前に、本日ご出席を賜りました委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、本委員会の委員長でございます、一般社団法人地域研究工房代表理事 小磯修二様でございます。

○小磯委員 よろしくお祈いします。

○中谷主幹 NPO法人スプリングボードユニティ21理事長 折谷久美子様でございます。

○折谷委員 折谷です。よろしくお祈いします。

○中谷主幹 株式会社北海道新聞社常務取締役 北野宏明様でございます。

- 北野委員 北野です。どうぞよろしく申し上げます。
- 中谷主幹 公益社団法人北海道アイヌ協会事務局長 佐藤幸雄様でございます。
- 佐藤委員 1回目は所用がありまして欠席になりました。今日が初めてです。佐藤と申します。どうぞよろしく申し上げます。
- 中谷主幹 北海道農業協同組合中央会常務理事 柴田倫宏様でございます。
- 柴田委員 柴田です。どうぞよろしく申し上げます。
- 中谷主幹 北海道大学大学院農学研究院特任教授 坂下明彦様でございます。
- 坂下委員 坂下です。よろしく申し上げます。
- 中谷主幹 札幌大学元学長 桑原真人様でございます。
- 桑原委員 桑原です。どうぞよろしく申し上げます。
- 中谷主幹 北海道史研究協議会会長 田端宏様でございます。
- 田端委員 田端です。よろしく申し上げます。
- 中谷主幹 中井景観デザイン研究室主宰 中井和子様でございます。
- 中井委員 中井です。どうぞよろしく申し上げます。
- 中谷主幹 札幌女性史研究会代表 西田秀子様でございます。
- 西田委員 西田です。よろしく申し上げます。
- 中谷主幹 帯広大谷短期大学副学長 吉田真弓様でございます。
- 吉田委員 吉田です。よろしく申し上げます。
- 中谷主幹

なお、北海道漁業協同組合連合会代表理事常務 伊藤貴彦様、連合北海道事務局長 杉山元様、北海道経済連合会専務理事 瀬尾英生様、北海道森林組合連合会代表理事副会長 富田満夫様の4名におかれましては本日は所用のためご欠席となっております。続いて、事務局の紹介をさせていただきます。

総務部法務・法人局法制文書課道史編さん室長 鶴原でございます。

- 鶴原室長 よろしく申し上げます。
- 中谷主幹 同じく法制文書課長 佐藤でございます。
- 佐藤課長 よろしく申し上げます。
- 中谷主幹 同じく法制文書課道史編さん室主任文書専門員 杉本でございます。
- 杉本主任文書専門員 よろしく申し上げます。
- 中谷主幹

続きまして、本日の出欠状況についてご報告いたします。委員総数15名のうち、本日は4名が所用によりご欠席となっておりますが、11名の委員のご出席により、北海道史編さん委員会条例施行規則が定める開催要件である、1/2以上の委員の出席という要件を満たしていることをご報告いたします。

続きまして、資料の確認に移らせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず1枚目が次第となっております、その下をめくっていただきますと、出席者名簿が1枚、配席図が1枚です。続いて資料1は表紙の下に資料1-1から1-7まであり計8枚が綴じられております。資料2は2枚綴りの資料、資料3は1枚ものの資料です。最後に、参考資料として1の道史編さん大綱から5の編さんスケジュールまでの計5枚綴りの資料です。

それから、公益社団法人北海道アイヌ協会事務局長佐藤委員からの資料としまして、「十勝日誌」

の資料1枚と、「アイヌ民族の概説」という冊子1冊をお配りしております。これにつきましては佐藤委員から後ほど課題(2)のところでご発言と一緒にご説明いただくことになっております。

それではこれより議事に移りますが、これからの進行につきましては、小磯委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小磯委員長

皆様お久しぶりです。1年ぶりということ編さん委員会が発足しましてこの1年間、各部会のメンバーの方には精力的に調査活動に取り組んでいただいたこと、また企画編集部会の皆様には今後の新しい計画作りをご検討いただきましたことを改めて感謝申し上げたいと思います。本日は議事が2件ございます。その他案件ということで報告事項がございます。さっそく次第に沿って順次進めて参りたいと思います。

## 2 議事

### (1) 各部会・小部会の活動状況報告

○小磯委員長

最初に議事の1番目、「各部会・小部会の活動状況報告」について、事務局からご説明をお願いします。

○轟原室長

資料1をご覧ください。右肩に資料1とした表紙に続きまして、枝番の1から7まで、各部会・小部会ごとに活動状況をまとめています。昨年の道史編さん委員会が6月末に開かれましたので、実際に活動が開始された翌7月から、今年6月末までの1年間の動きです。

まず資料1-1は、全体の企画や調整を行う企画編集部会ですが、桑原編集長以下、計8名の委員で構成されております。

部会は、この間2回開催しております。主な議事内容からいくつか抜粋してご説明しますと、平成30年度第1回の部会では、(3)各部会の進捗状況、(4)資料調査の進め方、ここで手順についての確認を行ったあと、(5)資料編の構成について、検討されました。これについて少し説明させていただきます。

資料編には、1巻あたり400から500くらいの資料が掲載されることになるとは思われますが、それらの資料の持つ意味、「なぜ取り上げるのか」、「そこからどういったことが分かるのか」を詳しく説いた、解説の部分を充実させることが重要になってきます。そこで、近年刊行された他県史の資料編をもとに、解説をどういう位置に、どのくらいの分量で置くのがよいかということが比較検討されまして、その結果、山口県史のスタイルを、とりあえず参考にしていこうということになりました。山口県史というのは、章ごと、資料と近い位置に解説を置き、その量も多く取っていますし、また資料からどういったことがわかるかということのほかにも、その資料の背景の説明にも言及しております。また各資料の解説は均一ではなく、濃淡をつけて叙述しています。そういったスタイルが、読者にも理解しやすく、また解説の叙述もしやすいだろうという意見でまとまりました。

なお、山口県史の解説の量は、各巻の1割を占めており、道史でもこの程度は必要ということになりました。この企画編集部会の決定から、資料そのものを掲載するページ数の目安、分担のイメージがしやすくなりましたので、その後それぞれの部会・小部会で、構成や分担の検討が進むことになりました。

その下の(6)新聞記事データ採取方針についてですが、新聞記事は資料編に直接載せるというよりも、取り上げるべき事象の確認など、編さんの基礎資料として備える必要があるということになりましたので、ここではその方針を固めています。北海道新聞は、1988年7月以降の記事検索はできるようになっているのですが、それ以前の、戦後から43年間分は検索できるようになっていません。そこで、原紙や縮刷版から、道史にとって必要と思われる道新の記事見出しを、抽出して打ち込むという作業を、この時の方針をもとに、現在もまだ継続中ですが、事務局で進めております。

次の、令和元年度第1回の部会では、(1)各部会・小部会の進捗状況の確認のほか、(2)道史編さん計画案について、のところでこのあと審議いただく道史編さん計画案の検討を行いました。また(3)現代史の対象時期についてですけれども、戦後から何年までを盛り込むか、具体的な方針を固めまして、これも今回審議いただく道史編さん計画案の一部として盛り込んでいます。

続いて「3今後の予定」ですけれども、7月から来年6月まで、次の1年間の部会開催や部会としての課題をあげています。企画編集部会の開催は3回程度。実はこのうち1回は、7月1日に既に第2回企画編集部会として開催しておりまして、この中では、道史編さん計画案と、機関誌の発刊について、5月の第1回に引き続き検討しております。この課題のところでは、主に7月1日の検討したことを載せていますが、そのほか、今後各部会・小部会の進捗に応じて、具体的な調整課題に対応することとしています。

続いて資料1-2 概説部会の活動状況についてご報告します。

1の構成員ですが、発足時は3名の委員でしたが、そのあと9名が追加され、現在12名で構成されています。新しい委員は、各部会の構成員の表の右横に、☆で示しています。

この☆は、このほかの部会のところにも同様についていまして、昨年の道史編さん委員会のあと、各部会で分野ごとの分担などの検討が進む中で、委員の追加が検討され、委嘱手続きと小磯委員長からの指名を経たもので、全体で14名の方に新たに加わっていただいております。

概説部会の部会開催は、4回です。主に概説の体裁、通史型にするか、トピック型にするか、図録型にするかといったことや、必要なボリューム、誌名の検討のほか、部会委員の追加や分担が検討されまして、また第3回部会では、近現代と、前近代と、時代別に2つの小部会を設置して進めていくことが確認されました。

3の調査先 は今のところありません。

4の今後の予定としましては、部会の開催は1回程度にとどめ、今後は小部会を各1回程度開催する予定です。

課題としましては、実際には小部会ごとに具体的に進められることにはなりますが、構成と分担についての検討をあげています。

続いて資料1-3 政治・行政部会です。構成員はお二人で、うちアイヌ関係を担当する小川委員は、政治・行政、産業・経済、社会・教育・文化のいずれの部会にも所属するという形をとっていますので、実質的には部会長山崎先生お一人です。今後もうおひとり、古い時期の政治・行政を担当される調査研究委員の追加の予定は当初からあるのですが、ご本人が海外留学中のため、ご帰国を待っているという状況です。部会の開催は、そういった事情からありませんが、事務局との間では逐次打ち合わせを行いながら進めています。

次の「3調査先」では、この1年間の委員の調査動向を、分野別に一覧にしています。表の右側の「調査先」の項目を見ていただきたいのですが、上から北海道立図書館北方資料室、北海道

立文書館の所蔵資料調査、また総務部行政改革課が持つ現用公文書の利用提供を受けています。なお、調査年月日のうしろに※がついているのは、委員の依頼を受けて、編さん室職員のみで調査・複製を行ったものを示しています。また山崎先生の調査方針として、文献資料の調査だけではなく、資料調査や構成の前段階として、当時の関係者への聞き取り調査、インタビューを組み込んでおられます。道政関係者聞き取り調査では、副知事・部長ほか10人に計11回の聞き取りを行ったほか、横路、堀両元知事からも直接インタビューしております。横路、堀両元知事のインタビューは、資料編に掲載する予定で承諾もいただいております。道政関係者への聞き取りに続きまして、道内市町村関係者への聞き取りも行っておられまして、現在も継続中です。

「4今後の予定」ですが、先ほどお話ししました委員1名の追加、北大法学部の前田准教授ですが、ご帰国、委嘱手続きを待って、部会を2回開催することとしています。課題としましては、適切なインタビュー対象者を探して承認いただけるか、ということと、文献資料については適切な一次資料の入手ということを挙げています。

次に資料1-4、産業・経済部会の活動状況ですが、15名の委員で構成されています。昨年の委員会以降、石炭産業、サービス産業、労働の3分野で、委員3名を追加しております。

部会は、この間5回ほど開催しておりまして、平成30年度第1回の部会では、議事(5)産業・経済編の全体構成案について、というところで、大項目の立て方や分量の検討を行いました。また(6)今後の取り組みについて、では、次回以降、一人か二人ずつ委員に報告してもらい、その報告をもとに、資料編の作成の考え方や手法、課題を話し合うという形をとることとしました。

それを受けまして、第2回部会では坂下部会長による報告、第3回部会では奥田委員と満菌委員からの報告、第4回青木委員、第5回小田委員からの報告をもとに、実際の資料調査の報告も交えながら議論をし進められています。資料編のうち産業・経済編が最初に発刊されることもあり、各部会の中では最も多く部会を開催しています。

調査先は、各産業分野ごとにまとめております。商工会議所や観光協会といった団体や、JR北海道やじょうてつなどの民間企業にご協力をいただいて、閲覧やカメラ撮影による複写を行っております。

「4今後の予定」としましては、6回程度の部会開催、課題としましては、部会での検討事項ということになりますが、各委員の資料調査の進捗状況の報告と、資料・統計などの掲載様式の統一調整をあげています。

資料1-5をご覧ください。社会・文化小部会と教育小部会とは、もともとは社会・教育・文化部会で、1巻の資料編を作成することになりますけれども、人数が多く集まりづらいこともあり、2つの小部会に分かれて活動し、互いの調整すべきところは適宜小部会長同士で行うという形をとっております。

まず社会・文化小部会の活動状況ですけれども、構成員は12名で、障害者運動を担当していただく調査研究協力委員お一人を追加しています。

小部会はこれまで2回開催しております。第1回の議事、(3)資料編「社会・文化」構成案についてでは、山口県史をモデルにするという企画編集部会での結論を受けまして、おおよその構成と分担、項目ごとの頁数や取り上げることのできる資料点数の見込みなどが、具体的に検討されました。また、(4)今後の予定についてのところでは、今後当面は、各自が調査収集した資料の一覧を3ヶ月に1回、事務局から小部会全員に配布して全員で共有し、半年に1回の小部会で進捗を確認しあうという、時期を細かく区切って資料調査の促進を図る進め方が決められました。第

2回の部会は、その進め方に沿って、収集資料の一覧をもとに、進捗状況の報告や資料調査に関する情報交換、調整が行われました。

「3 調査先」としましては、道立文書館、文学館といったところや、建築関係の団体、また裏面になりますが、コープさっぽろや生活クラブといったところで消費者運動資料の調査収集を行ったほか、自然保護や平和運動などに関係する団体での調査も行っています。保健・医療の分野では、北海道医療新聞社で、古い新聞原紙の閲覧複写を行いました。

「4 今後の予定」ですけれども、小部会の開催は2回、課題としましては、資料収集の促進、そのためのリストを3ヶ月ごとの集約、共有化ということをあげています。

続いて、資料1-6 教育小部会は、14名の委員で構成されておりまして、うち、義務教育を担当していただく調査研究委員1名を新たに追加しています。

小部会の開催は、これまで2回です。第1回の議事、(3)教育分野構成案と資料編のスタイルのところでは、担当委員ごとに大項目・中項目まで加えた構成案が提示、了解されました。第2回の小部会では、(1)教育分野構成案についてで、各委員がそれぞれ自身の担当する部分の細かな構成案を作成、説明し、項目の重複や不足部分の検討を行っています。

「3 調査先」は、今のところ道立文書館、図書館、教育研究所といった道立の機関での資料調査が中心です。

今後の予定では、小部会の開催を2～3ヶ月に1度としております。課題としては資料調査、選定、解題執筆をあげています。

部会ごとのご報告は以上ですが、次の資料1-7では、部会共通で必要となる資料調査・収集、その主なものをあげておりまして、事務局単独で行ったものです。

「1 資料収集」は大きなものを2つ挙げておりまして、占領期の資料としては欠かせないGHQ文書、これは国立国会図書館憲政資料室にマイクロフィルムで収蔵されているのですが、そのうち民事局(CAS)という部署の北海道に関するフィッシュフィルムを複製してきております。今後、デジタル化し、目録を作って各委員に提供する予定でおります。また、省庁関係の公文書、これは国立公文書館に所蔵されていますが、ばらばらに出かけるよりはと、事前に委員の皆さんに収集を希望される資料をお聞きし、まとめてカメラ撮影し、依頼された委員に提供しております。

2の北海道新聞記事見出しの抽出・データ化は、先ほども触れましたが、データ検索ができない1988年6月までの分について、道新の記事見出しを抽出し、入力するという作業です。1期分として道新縮刷版ができる昭和42年3月までの分、全部で44,000件余りをデータ化し、昨年度中が目標でしたが、5月上旬に現代史担当の各委員に提供しております。キーワード検索のほか、44,000件の記事すべてに、記事の内容に応じて3つまでの主題分類番号を与えていますので、分野ごとに大きな流れを追えるようにしました。現在は後半の第2期分に取り組んでおりまして、今年度中に完了予定です。

以上、1年間の活動状況を、部会ごとにご報告しました。

#### ○小磯委員長

ありがとうございました。活動状況につきまして、本日お越しの委員の中で、桑原先生が企画編集部会長と概説部会長を、坂下先生が産業・経済部会長を務めておられます。お2人から、もし事務局報告に補足される部分がありましたらご発言をいただければと思います。桑原先生からいかがでしょうか。

○桑原委員

次の編さん計画のところで補足説明いたします。

○小磯委員長

わかりました。坂下先生はいかがでしょうか。

○坂下委員

結構です。

○小磯委員長

わかりました。それでは、今、事務局の方からご説明ございました部会の活動状況報告の中身につきまして、皆様の方から、ご質問あるいはご意見をいただければと思います。どなたからでも自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○田端委員

1つお願いしたいことがあります。地域おこしの観光政策などに活かしていきたいと考えるいろいろな文化遺産等が、かなり広い範囲で連携して文化庁から指定される、日本遺産というものがあって、道内では、鉄と港と石炭、空知と小樽と室蘭という町々をまとめて1つのストーリー、物語をつくった計画を立て、それが認可されたという報道がありました。

北海道の産業革命がテーマで、近代的な鉄鋼業、石炭という分野の地域で、どんな文化遺産が残っているかということは整理されており、それが地域おこしなどに有効に働けばそれはそれで結構なわけです。しかし、私どもの北海道史研究協議会の集まりの中で、少し疑問が呈されたことがあります。薩摩藩が集成館という近代的な産業技術の開発に努めていたということはたいへん有名ですが、蝦夷地における、あるいは明治の早い時期の北海道の近代産業、鉄や石炭、港湾開発更に農業開発まで含めて、それらの発端は薩摩藩島津斉彬の意見である、とすぐくはっきりに計画書に書いてあるということです。

北海道の産業革命の発端は薩摩藩にあるという、たいへん珍しく、あるいはわかりづらい見解で、これを皆が疑問に思ったのです。これはもちろん、なにがしかの根拠資料があって、島津斉彬言行録という記録があり、その中に、まだ北海道ではない蝦夷地時代の幕末の蝦夷地開発について、薩摩藩ではこういうことを考えるべきだということを書いた証文があります。後からいろいろな人の聞き書きを集めた資料ですので、一次資料的な性格は少し弱い感じですが、それでも、確かに薩摩でそういう話はあったようです。しかし、北海道の近代的な産業の発展と薩摩藩がどういうふうに関わっていたのかということについて触れられた参考文献は、簡単には見当たりません。そういう非常に特殊な見解を基に、北海道の産業革命というストーリーの中の最初の部分を、薩摩藩、特に島津斉彬という人の名前でスタートさせる物語となっているので、これは本当に適当なのだろうかという疑問視されるのです。

僕には、これを全く不適當であると断言はできないのですが、これを現代の地域おこしの問題ととらえれば、社会・文化小部会が関係するのではないのでしょうか。現代の問題を整理して、ストーリーをつくって、地域おこしの一助にしたいという構想の中で、薩摩藩を発端とした北海道産業革命というのをどこか然るべきところできちんと検討していただいて、適切であれば、道史の中でも少し取り上げてもらい、不適切であれば、日本遺産の意味というものを検討していただきたい。新聞記事などによると、新しい北海道知事も、この日本遺産の指定をたいへん良い機会として地域おこしに活用していきたいものだというコメントをされていますから、有効に活かせるようにすべきだとは思いますが、疑問に思われるような部分については少し丁寧な検討をい

ただく場があっても良いのではないかと考えています。これは意見というよりもお願いですので、どこかで取り上げていただければと思います。以上です。

○小磯委員長

田端委員からのご要望ですね。事務局からはいかがでしょう。特に今の時点でコメントはございますか。

○齋原室長

事務局としては先生方のお話し合いをしていただきたい。

○小磯委員長

先生方はいかがでしょうか。

○佐藤委員

私の方は、資料1-4の産業・経済部会の活動状況にアイヌ関係についての委員として小川さんが入っているのを見て、今、田端先生がおっしゃったことを果たして捕捉できるのかどうかも合わせて考えながらお話を聞いておりました。

実は産業と経済というのは、まさに北海道の開発と関係してきまして、それを開拓史観の裏返しで北海道史を捉えてもこれは良くないと思います。

なぜかという、先住民族もそうですし、今言っていた薩摩の産業もですけれども、小樽の総合博物館にある資料では、ケプロンが黒田清隆に、北海道の鉄道敷設の関係で、こう進言しているのです。

鉱山に行くのには、産業の関係で鉱石を発掘することが大切ではあるけれども、そのルートの間には森林資源もあり、鉄道ならその両方ができるのだからということ、黒田清隆に進言しているのです。それは明治5年のことですが、要するに鉄道の敷設と薩摩中心の開拓使官吏との関係、それと北海道の開発は各商社の民間活用もしてましたし、ビール工場など開拓使官有物払下げ事件の五代友厚との関係、いろいろな形でのからみとか関係が薩摩とはあります。官吏自体も、薩摩藩出身の者がものすごいパーセンテージでしたので、そういう意味でも非常に関係があるのです。

今、田端先生が言っていた、日本遺産、それは1つには政策的なものがあって、アイヌ文化振興法ができた4年後に文化芸術振興基本法もできまして、これが去年改正になりまして、経済、観光、産業振興に文化遺産を使いましょうとなりました。アイヌ文化振興法もアイヌ施策推進法に移行し同じようになっています。

実は、他の先住民族の関係ではウラン鉱山とか銅鉱山がありますけれども、鉱業は別として海・山・川・森の資産については、水産業は要するに産業化してサケ・マスの権利を一括でいろいろな産業振興の手法でやっていますし、林業も同様です。

注意していただきたいのは、過去の一地域とか一政策という形に惑わされないで、SDGsの関係で、先住民族と、海・山・川・森と、その上に社会があって、その後に経済がある。これをきちんとバランス良く、これからまとめていきなさいという形で、もうすでに森林認証などは、民間の2か所が国際基準の規格変更に伴い国内規格を、今、北海道アイヌ協会の方で働きかけしていますし、そういう脈絡で、日本遺産の関係と、産業・経済部会がどういう形でやるか、なぜかという開発の歴史と表裏なのです。

北海道史というのは、そこに住んでいる人たちが、女性も先住民もいろいろな立場の人も、特に民族的属性や人種の関係ではフラットで、人権をベースにしなければならないと思います。

それが果たして公平公正になっているかということは、部会の活動と、委員会全部に関わることだと思います。それは、今言った日本遺産との関係で、それを奨励し続けることが、果たして、将来、北海道200年の時に、本質的に耐え得るかかどうかということです。産業・経済のところの視点はきちんとおさえた中で、今、田端先生のおっしゃった関係、それと、北海道の立ち位置、そのようなものを検討していただければと思います。

長崎貿易の前半は、金銀の鉱山の産品が輸出の主要品目です。後半は、蝦夷・北海道の俵物や昆布などいろいろな蝦夷産品が交易産品の中心なのです。これは東大の史料編さん室ですでにデータ化されています。それは近世の産業のベースがそういうものであったということで、それと開拓の関係とが全部つながっております。それは今後50年後とか先行きのSDGsと、世界の先住民族の人権、先住民族に限らず人権思想が近年一層高まっていますので、北海道史がそれに平仄を合わせようをお願いしたいと思います。

ですから、開拓史観の裏返しではないということで誤解のないようお願いしたいと思います。  
○小磯委員長

ありがとうございました。他にご意見はいかがでしょうか。ご質問でも結構です。よろしいでしょうか。それでは、今提起されたご意見、ご要望については、関連する部会にお伝えいただいて、今後の編さんの検討の中で参考にしていただくという形をお願いしたいと思います。一応この場では、今ご説明いただいた各部会の活動報告の中身、それから今後1年間の活動予定、これについては、この場でもご承認をいただくという形で進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

## (2) 道史編さん計画の作成について

○小磯委員長

それでは続きまして、議事の2番目、道史編さん計画の作成について、まず事務局からご説明をお願いします。

○轟原室長

資料2をご覧ください。企画編集部会で作成いたしました、道史編さん計画案についてご説明します。

まず「第1 趣旨」ですが、この計画は、道史の編さんを着実に進めるため、道史編さん大綱に基づき、刊行の方法や編さんの方針等を具体的に明らかにするものです。道史編さん委員会の中で、今後実務に従事する委員が足並みを揃えて成果を出していくための、具体的な方策を示したものとご理解ください。

続いて「第2 構成及び刊行年度」です。まず構成の中の、現代史の部分の誌名についてご説明します。昨年の委員会では、歴代の北海道史が、『新撰北海道史』、『新北海道史』といった、全体としてまとまりを示すような誌名がつけられていたことから、例えば『新修北海道史』といったような誌名が良いのではというご意見や、利用する側からすると、どの時代を扱った自治体史かが一目で分かる方が使いやすい、といったご意見がありました。

企画編集部会での検討の結果、今回の道史は、中心を現代史としながら、ほかに考古から現代までを叙述する概説や、古代から現代までの年表があるという、扱う年代が異なるものを一緒に作

るという変則的な形ですので、統一的な名前にくるよりも、それぞれその冊子をよく表す誌名がいいだろうということになりました。

ですから、現代史の部分の誌名は、扱う年代そのものを表した『北海道現代史』という案になりました。構成は資料編と通史編に分かれていて、政治・行政、産業・経済、社会・教育・文化の分野別3巻、2022年度から、産業・経済、社会・教育・文化、政治・行政の順番で刊行します。続いて刊行する通史編は、道史編さん大綱では「1巻または2巻」となっていますが、検討の結果2巻は必要ということになり、高度経済成長期までとそのあととで、時代別に区切ることにしました。

次に概説ですが、誌名の案は『北海道クロニクル』です。クロニクルは年代記、編年史という意味ですが、書店で多くの人に手に取ってもらう、若い人にも興味を持ってもらうには、こういった名前がふさわしいのではないかということになりました。ただ、クロニクルという言葉は、新鮮だけれども逆に言えばすべての人がよく知っているわけではない言葉です。最近ゲームの名前になっているらしいので、むしろ若い人の方がなじみやすいかもしれませんが、歴史書だということも多くの人にわかってもらうために、副題をつけることとしています。副題の候補としては、「大地と人々の歩み」「人間の大地の三万年史」や、あるいは上巻、下巻で別個につけるという案も出ましたが、本を出す段階で正式に決めることとしています。あとで触れますが、概説は電子書籍化ということも視野に入れているため、こういった誌名は、新しいユニークな概説書として認識してもらうための後押しにもなるかと思えます。

その概説の巻数ですが、上下2巻は必要ということになりました。刊行年は、10年計画の最終年度、2027年度に2巻まとめて刊行することとしています。

次の年表ですが、前回の『新北海道史年表』の増補版にあたりますが、ここだけ『新北海道史』の名前を復活させるのも不自然ですので、シンプルに『北海道史年表』とし、『新北海道史』の増補版であることは前書きで説明することとします。

概説と年表は、10年計画の最後2027年度に発刊することとなっています。現代史、概説、年表の、それぞれの刊行に向けた各年度の編さん行程については、一番最後に添付しております「参考資料5」編さんスケジュールをご覧くださいと思います。

次の「第3 刊行の方法」ですが、最初に「刊行の考え方」という項目を置いております。昨年の委員会での、ぜひデジタル技術を活用した刊行を、というご意見を受けまして、企画編集部会で検討した結果、「道史を広く普及させ、将来にわたり北海道史の情報源として利活用されることを目指し、従来の紙媒体に加えて、デジタル技術の進展に応じた提供を積極的に行う」と、紙と電子と両方ということにしております。

デジタル技術の進歩は非常に早く、10年後には今とは状況が違っていることは間違いありませんので、「デジタル技術の進展に応じた提供」という表現になっています。最初から電子化を念頭に置いて進めることが、著作権処理などの作業を軽減させ、経費の節約にもなると思われれます。

続いて2では紙媒体、3では電子媒体と分けていまして、2の紙媒体での刊行として、現代史、概説、年表それぞれの頁数、形態、刊行部数を示しています。

まず現代史の部分ですが、実際に進めている中では、できるだけたくさんの資料を載せたいけれども、意外と載せられる資料数は少ない、という声もあがっておりまして、他県史を見ても1,000頁より少し多くなっている、ただ1,100頁になると厚すぎて扱いづらいということから、

資料と解説だけで1,000頁、そのほか口絵、凡例、目次で50頁で、半端ですけれども1巻1,050頁とし、通史編もそれに合わせています。

形態は、オーソドックスなA5判上製本で、刊行部数は、無償配布が、道内自治体及び図書館、高校、大学、他県の図書館、道外の主要な大学、その他関係者分で1,200冊としています。電子でも閲覧できるようにすると、紙媒体での刊行部数は若干落とせるだろうとの見込みから、昨年お示したたたき台よりは少ない冊数に修正しています。今後、紙で読みたい人にはきちんと紙で届けられる過不足のない部数はどのくらいになるか、電子の普及状況もあわせて、さらに厳密に算出していく必要があると考えています。

有償は希望される方に実費で購入していただく分ですが、やはり電子化を前提に昨年お示したたたき台よりは冊数を少なくしています。また、資料編と通史編では、需要を見越して通史編の方を少し多く設定しています。

概説は、手に取りやすい400頁の厚さで2巻、A5判の並製本としています。無償配布分を、現代史各巻の1,200冊よりも200冊増やし、1,400冊としています。これは道内小中学校の学校現場で広く活用してもらおうと、道内各市町村の教育委員会への配布分を加えているためです。有償頒布は、書店で多くの道民に買ってもらえることを想定し、3,000冊としています。

年表は、前回刊行した年表に新しい時代を加えるとともに、活字を大きく見やすくすることで、A5判1,000頁は必要です。無償配布は現代史と同じ1,200冊ですが、有償頒布は概説と同じく書店で買ってもらうことを前提に3,000冊にしています。

次に「3 電子媒体での刊行」ですが、現代史、概説、年表のすべてについて、デジタルデータによるインターネット公開を原則ととしています。ただし、例えば資料の原本所蔵者が、紙媒体では掲載を許可するけれども、電子媒体には懸念を示して許可しないということもありえますので、紙媒体のものと同じ量のデジタルデータがインターネット公開できるかどうかはわかりません。著者の権利とのバランスを保ちながら、どこまでオープンなデータにすべきか、また、使い勝手の良い見せ方はどんなものかといったことも、今後整理していかなければなりません。進化が激しいデジタルについては、時代的要請に負うところが大きいため、ここでは考え方の原則にとどめています。なお、デジタルデータの置き場所ですが、北海道立図書館が運営する「北方資料デジタルライブラリー」に置くことを想定しています。

さらに(2)では、広く手に取ってほしい概説と年表については、今後の技術的進歩や普及状況を踏まえながらではありますが、電子書籍化も有用かどうか検討を行うこととしています。電子書籍は、今のところは若者が小説や漫画本を読むということが中心になっているようですが、今後の普及によっては、若い人を中心に教養書の類いを電子媒体で持ち歩くということが普通になっていることもありえることから、電子書籍も検討の1つとしてあげています。

続いて「第4 編さんの方針」として、現代史、概説、年表に分けて方針をあげています。「1 現代史」の方針としては8つの項目を挙げておまして、

- (1) 資料編における掲載資料の選択や、通史編における叙述では、公平で客観的かつ学術的に正確であることに留意する。
- (2) 様々な事象の中から、北海道の特徴や独自性を表すものを、意識的に取り上げる。
- (3) 文献資料を中心に、映像・音声資料や関係者からの聞き取りなど、道内外にわたり広く多彩な調査収集に努める。
- (4) は対象時期についてですが、第二次世界大戦後から2003年まで(堀道政期まで)とし、資

料編への掲載資料は基本的にこの範囲にとどめます。今回の道史は戦後の現代史を対象としますが、近い時代は歴史的評価が定まっていないので、自治体史のような修史事業で直近の時代まで扱うことはあまりしません。1945年から始まって、ではいつまでとするのが適切かということがあります。これまでは、「2000年ころ」といった言い方をしていましたが、企画編集部会の検討で、堀道政の終わりの年、2003年（平成15年）までとしました。自治体史では、首長の在任期間で区切ることが多く、実際まとまった政策がとられることが多いためです。ただし、続けて、戦前・戦中からの連続性なしには説明が困難な事象や、2003年以降の展開にまで一連の流れとして言及すべき事象は、通史編の叙述の中で補足する、としています。歴史の流れを叙述する通史編では、単純に年次できっちりと区切ることにはなじまないで、必要であれば戦前・戦中からの動きを書き添えたり、また2003年以降の動きを書き添えたりすることができることにしました。ただあくまでも補足的な叙述ですので、対象範囲を超える場合でも、章を設けるまではしません。

(5) 資料編には、各資料ごとに内容や取り上げる意義についての解説を付し、一般道民が興味深く読めるよう配慮する。

興味深く利用しやすい資料編となるよう、解説の部分では、資料の背景や取り上げた理由などを、十分な分量を割いて示していくこととします。

(6) 資料編の掲載資料は、通史編の叙述の論拠や例示になることから、資料編・通史編双方のつながりがわかるように工夫する。

資料編と通史編とのつながりをわかりやすくする実際の方法としては、通史編の記述の出典に、資料編の資料番号を書き込んだり、資料編と通史編の構成、柱立てにできるだけ共通性を持たせたりするといったことが考えられます。両方を読み込むことで、より理解を深めることができますので、つながりがわかる工夫というのは大切です。

(7) アイヌ史に関わる部分は、単一の項目に収めるのではなく、各巻各分野の中で過不足なく適切に配置する。今の社会に生きるアイヌの姿に対応し、多くの分野で取り上げるという趣旨で、アイヌ史を担当する小川委員は、各部会に兼務で参加する体制をとっています。

(8) 貴重な資料を発掘し後世に残すことの意義を認識し、保存に適した収集及び整理を行う。道編さんで収集した資料は、事業終了後は道立文書館に移管し活用する。資料編に掲載される資料は、実際に集めた量の何分の一かですので、掲載されなかった資料も含めて、収集した資料を活用できるようにしていきます。

続いて「2 概説」の方針ですが、3つあげておきます。

(1) 「新北海道史」以降の研究成果を反映させ、考古から現代に至る北海道史を、新たな視点でわかりやすく叙述する。

(2) 記述中心の通史型とするが、ビジュアル的要素も取り入れ、一般道民が親しみやすい構成とする。新たな視点でわかりやすく、ということで、通史型がよいか、トピック型か、あるいは図録型がよいか、という検討が概説部会で重ねられましたが、大部の通史がつくられない以上、流れをしっかりと書き込んだ通史型が妥当ということになりました。また、昨年度の編さん委員会で、若い人に概説に関心を持ってもらうためには、ビジュアル的要素を取り入れるべきとのご意見がありましたので、図録型ではないけれども、ビジュアル的要素を取り入れることとしています。

(3) 道民が書店等で手軽に購入できるものとする。多くの道民に、北海道の歴史を振り返る身近

ツールとして活用していただきたいと思います。

続いて「3 年表」の方針も3つあげております。

(1) 「新北海道史年表」を底本とし、刊行直近年までを収録する。事実の短い記載で、歴史的評とは余り関係がないので、刊行直近年までとしています。

(2) 「新北海道史年表」の記載形式を踏襲し、各事項には出典を明示する。

(3) 道民が書店等で手軽に購入できるものとする。前回の「新北海道史年表」も市販されたのですが、大変好評でしたので、概説同様、書店で販売するとしています。

「第5 道民からの情報収集・道民への情報提供」では、

(1) 資料収集や資料情報の提供には、広く道民の協力を求める。すでに資料調査では、多くの団体、企業に協力をいただき、また関係者への聞き取り調査にも、快く応じていただいているところです。

(2) 編さんの進捗状況や調査研究の成果は、ホームページで逐次公開する。道史編さんの進捗状況は、これまでのところは、委員会や部会での検討内容を議事録の形で周知することにとどまっていますが、調査研究の成果も含めてわかりやすく発信することを目的に、今年度から道史編さんの機関誌を発信する計画です。詳しくは、このあと(3)その他のところで、ご報告したいと思います。

(3) 最後に、各巻刊行直後には、委員による講演会を実施し、道史に対する興味関心を深める。しています。

説明は以上です。

#### ○小磯委員長

どうもありがとうございました。ただいまご説明いただきました道史編さん計画は、1年前の前の委員会でご覧いただいたご意見を踏まえて、企画編集部会での議論を中心に1年間をかけて検討を進められてきたものでございます。企画編集部会長としてこの計画の取りまとめにご尽力いただきました桑原先生の方から、もし補足のご発言がございましたらお願いいたします。

#### ○桑原委員

お手元の資料2の1頁を開けてください。2点ばかり補足説明したいと思います。まず、第1点目は、今回の道史というのは、本編と概説と年表から成り立っているわけですが、その一翼を構成する「概説」の名前を『北海道クロニクル』としております。なぜこういう名前にしたかということをご説明します。前年度の概説部会で検討した結果、「概説」のままでは、『北海道現代史』の通史編1・2をまとめたものだとして誤解されかねず、そうならないためにも、もっと別の名前を付けた方がいいという意見が出ました。しかし例えば、既存の『北海道の歴史』や『北海道のあゆみ』といったありふれた書名では、北海道命名150年事業として新しく編さんする道史に相応しい概説というイメージが生まれ難いのではないかとということです。このような個性的なタイトルを採用して、既成の北海道史の概説との差別化を図ろうとする以上は、その内容についても、新しい視点の提示や記述面での斬新性といった面について、執筆者の手腕が問われることになる、内容がどうかということが大いに問われると思います。

なお、このような書名は、既に『えにわクロニクル』(えにわ年代記)という例もあり、全く皆無というわけではございません。

2点目に、この「概説」は当初の案では1冊になっていましたけれども、先ほど事務局から説明がありましたように2冊に変更しております。なぜ2冊に分冊化したかといいますと、『北海道クロニクル』のボリュームは、当初の計画では、1冊で600頁程度の予定でした。しかし、前年度の概説部会で検討した結果、1冊では無理であり、上・下2巻で各冊400頁程度を目途とすることを確認したわけです。その理由としては、「概説」のみは『北海道現代史』資料編に対応する部分が欠けており、戦後の考古学や近世・近代史を中心とした北海道史研究の豊富な成果を基礎とした「概説」の執筆において、これらを十分に活かすことができないという問題が生じかねないという判断をいたしました。

また、「概説」の編集方針を検討した結果、機械的な記述中心の通史ではなく、図や写真を豊富に盛り込んだ、ビジュアル的要素を盛り込んだ通史とすることにしましたが、そのためには、印刷に使用する紙質の関係もあって、全体的に頁数が増加せざるを得ないという判断に至りました。これらのことから、1冊では無理であり2冊にしたいという判断になったわけです。

また、「概説」の記述レベルは、一般道民にも理解できるものとしまして、高校の日本史教科書並みの水準を追求することなども確認しました。

最後に、北海道史のデジタル化計画についてですが、近年刊行される自治体史においても、電子図書化の波が押し寄せておまして、例えば札幌市の『新札幌市史』は、2008年、平成20年に事業終了してから約10年を経てデジタル化に取り組み、このほどようやく事業が完了したと聞いております。ところが予めデジタル化の準備がされていなかったことから、デジタル化の作業はかなりの困難を伴ったと聞いておりますので、北海道史編さんについては、最初からデジタル化を計画に組み込む形で進めていきたいと方針を転換したわけです。以上です。

#### ○小磯委員長

どうもありがとうございました。今、桑原先生の方からもご説明をいただきましたけれども、道史編さん計画の案の中身につきまして、皆様の方からご質問、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

#### ○佐藤委員

用意した資料で、今、桑原先生の話したクロニクルが考古、近代、近世、近現代。通史の1・2が戦後からとなっているということで、北海道史を編む意義・影響を含めて、前回の議事録を読み、桑原先生の話も聞いておりますが、「開基」が前回の『新北海道史』から各町史に活用されまして、北海道100年の後に、市町村が次々と開基〇年記念事業をやるのです。北海道アイヌ協会の方で、この用語をやめてくれと、いわゆる「言葉狩り」にはしていないのですけれども、各市町村の企画の部署へ連絡しまして、毎年毎年開基の用語をどういうふうに考えているのか、アイヌの存在というのを確認しているということで、うちの方から資料を送りまして、特に、厚岸町が、町民に対して広報を交えて、あそこは国泰寺がありますし、アイヌの歴史もあり、国後との関係もあり、アイヌのいろいろな記録に残った人もいるということで、厚岸町が時間軸をきちんとした厚岸町史を編んで、町民に広報で知らしめて、お祝いの事業を行っていった。まさに、100年を150年にするということで、厚岸町の取り組みと同じようなスタンスになってくるのではないかなという気がしています。

それで今思うには、『新北海道史』というのは昭和56年に完成したのですけれども、ご存じのように開道50年の時のもの（『北海道史』）は、途中で頓挫して、1と2と資料編で、付属の資料の所は、アイヌに関する考古資料と共に北海道を果たして地図上でどのように認知し、位

置づけていたかということ、海外の地図が載っているのです。ぐるっと回って地球の東回り、西回りでオホーツクのところは地図上で大航海時代の後、最後に完成したところで、これは世界史的にはそのように認識されていますし、日本でもそうだと。ご存じのように間宮海峡などはそのような形で日本史の中でも出てくるといことです。こういう形で『北海道史』が中断し、それを補足する意味で『新撰北海道史』ができたといことです。『新撰北海道史』は戦前の昭和12年に完成していますから、大正7年、1918年にその前のものが中断してから、戦争をまたがっているといことです。

もう1つは戦前の国定教科書というのが日本で1セットつくられていまして、最初は民間のものがあつたのですけれども、明治の初期の頃から国定教科書になりまして、小学校・中学生は日本中全部が同じ国定教科書を使っているわけですね。その中には大和民族と北海道にはアイヌ土人、そして台湾を得た後には台湾の先住民という形で、日本国中の生徒さん達が習っている。実は北海道史はそういう側面で、他の都道府県と違う歴史事実とスタンスがあるべきです。

桑原先生の言った、今までの経緯を含めて、クロニクルはそれでよろしいと思うのですけれども、今言った河野常吉がつくっていた開道五十年の資料編に関して、150年記念事業でキーパーソンになった松浦武四郎の「十勝日誌」の訳文を見ていただきたい。安政5年、1858年。江戸の末期です。1855年には日魯通好条約で国境線が結ばれているわけですねけれども、その3年後の記録です。これは何を言いたいかといこと、アイヌが使っていた石器があり黒曜石でつくられている。ご存じのように黒曜石はサハリンへも行っていますし、東北へも行っているのですけれども、武四郎はこれは認識しているわけですね。尾張の風土記にも出てきています。肅慎(しゅくしん)氏こと肅慎(みちはせ)、これは歴史上、今の沿海州のところにいる楛矢石磐(こしせきど)といことと同じである。文選とい、私文書ですが1600年代の中国のものにも出てくるし、中国の地理書大明一統志(だいみんいつとうし)にも黒竜江(アムール川)の流域からも見つかっていると記しています。要するに、北方先住民族をちゃんと意識していますし、アメリカの方の報告でも1860年、アメリカの大昔に使われていたものも、こういった石器であった。要するに、武四郎の認識は、江戸の末期であっても、その視野の広さとその時間軸の長さ、その当時アイヌをこういう形で捉えて、アイヌと関係を持っているといことから言えば、近世の中の松浦武四郎が開拓使に進言したものが150年史に活かされるようにしたいものと思ひます。

さて、そこで、『アイヌ民族の概説』の方を見てください。74頁です。これも通史には参考になるし、道史編纂の枠組み作りにもなるのではないかなと思っております。これは実は、私はアイヌ協会に41年勤めてまして、勤め始めた頃には、日本は単一民族国家といこと、協会もウタリ協会とい、アイヌは民族ではないとい状態でした。それが今は先住民族となつたといことは、北海道は認識的に植民地だつたとい歴史認識が正当化されたといことですね。

今、先住民族といのは、近代国家成立過程におけるドミナントとの関係性から言ひます。実は74頁のところ、これは内閣官房へうちの方から有識者懇談会に提出し、現在、内閣官房が同じ認識でいます、共有しますといこと、認識されているものですね。これを基に今年の先住民族の法律が施行されております。何を言いたいかといこと、戦前と戦後、先ほど言つたように国定教科書も同様な背景なのですねけれども、明治帝国憲法は名前が示す通り植民地を経営していますので、韓国併合の年、1910年④を見てください。「外国人土地法」制定といこと、北海道は植民地、当時の樺太、台湾と同等の位置づけになっています。これは第2次大戦に負けて、

10月1日だと思うのですが勅令で廃止になっています。そしてサンフランシスコ講和条約でまた復活しています。要するに北海道は日本の領土、国民そして主権の国家三大要素中が、ここで分断されているのです。先ほど言ったような形で、1855年の日魯通好条約でアイヌが蝦夷人、「土人」として、先住民はロシアのプチャーチンとやりとりした中で、外交の大日本公文書に書いてありますけれども、アイヌが先住しているということと領土の関係で、ロシア領にいたのはロシア正教でロシア名になっている、江戸幕府はアイヌが住んでいるところは日本の領土だと主張するのですけれどもそれはロシアから反論される。要するにアイヌ民族と領土とをセットにいた花いちもんめのような形で領土が決められた。明治になって廃藩置県の中で御料地になって国有地になった。その後「外国人土地法」で北海道は、これは小村寿太郎なのですからけれども、イギリスとの相互関係で、外国人を住ませる土地としては北海道はだめですよとしているのです。そして、1年隔てて日本とロシアとアメリカとイギリス（当時カナダは英連邦の自治領）で締結した国際条約、実はこれは、アリュート、インディアンと同じように、アイヌは先住民、これは英語訳で、「aborigine 又は native」となっていますけれども、要するに今で言う「indigenous」です。それを今は一律「indigenous」に置き換えましょうということになっています。実はこの資料74頁の法制史において連続性は近世からどういうふうな形でつながるかが一番ミソでして、ここにある、両側に書いてある資料は全部私の方が外交史料館とか文書館とかいろいろなところで探して表をつくったのです。

これには、1つ目として、国外と国内で2枚舌を使っているということです。土地と資源とそれに派生するアイヌの各種権原との関係性があります。先ほど言った産業・経済のところをこういうところを配慮していただければなということなのです。

2つ目は憲法、要するに法律に基づいて法律の中でどういうふうに民族を認知しどういう位置づけをしたか、するかということ、これによって、文化行政も大きく変わりますよということなのです。文化に関してもこの影響を根源的にずっと引きずってきているということなのです。日本だけでなく世界史でもこの負の側面は同じです。

もう1つは、国連の報告書に一貫性の欠如があるということです。これは全部北海道とアイヌに関係します。実はこういうのは今までの『新撰北海道史』あるいは『新北海道史』の中には入っておりませんが、実は50年の時と『新撰北海道史』の時にはアイヌは土人として、同化されつつもまだ同化されていない土人として認識されているということです。実は左側の方を見ていただきたいのですが73頁これが、今の説明で、ほとんどの日本国民は、という上から8行目からずっと述べられております。

来年、オリンピックがありますけれども、日本が参加したよりも8年早くアイヌがセントルイスのオリンピックに、この時は万国博覧会も一緒に開いていますけれども、出席しています。これは同じ1903年。一年ずれて大阪では内国勸業博覧会で人類館事件というのがありまして、植民地下のアイヌと台湾の高砂族ら32人が展示されている。セントルイスでも同じような人間の展示があった。これは歴史を研究している方は皆さんご存じだと思います。

このような国際人権の観点から見ても、こういうことは出回っておりますので、北海道史の中にそういうような記載も入れないといけない。それで提案があるのでありますが、この下に書いております、日本考古学協会や日本人類学会そしてこれに更に加わった日本文化人類学会、戦前日本民族学会と言われていましたけれども、この代表者と道アイヌ協会とで、概説をつくらうということになっております。これは新しい知見の下での人類学、DNAのゲノム解析も含めて、アイヌ

の骨は縄文よりもっと古い骨と関係しているのではないかと、次世代シーケンサーによるDNAの解析は、大和民族とアイヌ民族との関係で、「縄文同祖論」を打ち崩す。その様な概説がまとまりますので、この通史の中にまぶしてはと思います。先ほど小川さんは全体にまたがっていて、これはこれでよろしいかと思うのですけれども、単一の項目に埋めるのではなくて、各巻各分野の中で過不足なく適切に配置するとなると、年表の中に埋没してしまうと思うのです。先ほどの事務局からの説明にあった、関係部分のところに厚く解説するという山口県の手法、これは非常にいいと思うのです。全てを網羅すると続かないと思うので、この辺のところを今言った概説書、中学生くらいが分かるような形で、もう既に学会毎には概説書を出す予定ですが、3学・協会とアイヌ協会でまとめることになっています。これは本当は2学・協会で来年のウポポイができるちょっと後くらいに出そうかという予定だったので、文化人類学会が入りまして、あと1年くらい遅れると思いますけれども、そういうようなものを活用すれば、今言ったアイヌ史がどういう形で北海道の、あるいはある意味北海道の特性ということが、この中に反映し、それがゆくゆく、その発展と新しい知見というのがそれに上書きされていくのではないかと。

これで、今言った年表的、文献史的なものから脱却できるのではないかなというのが、私の今日の提案です。

#### ○小磯委員長

ありがとうございました。貴重なご意見をありがとうございました。各部会でこれから様々な検討を進めていかれると思いますけれども、今出ましたご意見をそこにお伝えしながら、参考にしていただくという形でこれから進めていければと思います。

あとはいかがでしょうか。

#### ○中井委員

前回、私も、デジタル化の話とビジュアル化の話をしたと思いますが、デジタル化の中では、ここまでするのならば、本としてもDVD化とか、ブルーレイ化した方が売れるのではないかと思うのです。

かなり大きな本として買う意味もあるのかもしれませんが、DVD化すれば、コンパクトなサイズで済んでしまいますので、手に入りやすいし、複製もつくりやすいので、どうせやるならそこまでやった方が一般の方々には広く普及できるのではないのでしょうか。今、学会誌などもそうやってコンパクト化する傾向にあります。特に「概説」の方は、デジタル化するならそこまでののが望ましいかなと思います。

それから、前回ビジュアル化して欲しいと言ったのは、例えば個人的な話ですが、私も10年くらい前に建築関係の論文を書く機会があり、特に北海道の酪農関係の畜舎の形を調べる必要がありました。その時に、まさに歴史ですから資料を探して、対象としている図書館全部に行きました。『新北海道史』も拝見しましたが、建物の形態については、文章力のある方はきちんと書いてくださるのですけれども、屋根形状がどうなのかまではほとんどがわからないのです。それで、北大農学部先生の研究室まで行って図面を見せてもらったりもしたのですけれども、文章だけでは読み取れないことが建築関係とか景観関係ではたくさんあります。しかし、写真を一枚出されれば、こういう屋根をしていたのかとすぐ建物形態が理解できることが多いのです。例えば道庁の赤れんがとか、時計台とかは、有名であるし歴史的な建築物として必ず写真の添付

があるのですけれども、北海道開拓期の畜舎の小屋の写真というのはあまり見かけない。ほとんど記録されていなかったりすることが多いので、農業試験場の図書館まで行って探してみると、やっぱりあったのです。特に農業関係の畜舎などは北海道にとってはとても貴重な歴史的事象ですが、農業サイドでまとめると生産活動の記録として記述されるので、農業関係の建物はほとんど詳細な記録がなかったりするのです。

せっかくこれだけたくさんの資料を集めて歴史を解き起こすのであれば、そこにキーワードと思われる写真が載っていれば、参考になるということが身に染みて分かりました。文章力だけでは限界があることはたくさんあるのです。

探していけばそれに見合う写真とか図版がどこかに必ずあるので、もし、それが見つかるのであれば、説明文と共に歴史的な写真とか図版が載ると、ものすごく後々の利用価値が深まる。ビジュアル化した部分があると良いと思った理由はそこなのです。すごく重要な部分がたくさんあるので、目に見える形で図版化とかビジュアル化して欲しいと言ったのです。

それは若い人にとってもわかりやすいし、一目瞭然のことはとても多い。今回は、デジタル化することもありますので、そういうビジュアルなまとめ方を少し考えて欲しいです。

○小磯委員長

ありがとうございました。これについてのコメントはございますか。

○轟原室長

建築担当の先生の方で最近調査をされましたところ、引揚者住宅の図面があったりとか、農地開拓に従事した道庁職員が書き残した水彩画の中に、開拓農家の間取りも含めたスケッチ画があったりというように、掘り起こしていくと、おっしゃるように写真もそうですが貴重な図面も文書の中に綴られていたりします。建築担当の先生も、「こういうものが見つかるのか」というふうに驚いていらしかったので、今回資料編を重視する中で、文書だけではなくそれらを十分活かした資料編・通史編になるのではないかという気がいたします。

○中井委員

よろしくお願いします。

○小磯委員長

ありがとうございました。前段のDVDなどについても少しまとめておきますと、先ほどの編さん計画の中でも電子媒体での刊行の中にございましたけれども、かなり今、デジタル化技術が進展し、特に今は電子書籍としていろいろな形での刊行があります。ですから、そこはまさに技術の進展の状況を見ながらということで、完成された時点において、例えばもしDVDの需要があるのであればそれを検討しますけれども、たぶん今の技術革新の動きからみるとまた違う形でのニーズとかが出てくればそれに見合うような形で、あくまでその時代におけるニーズにしっかりと的確に対応していくような柔軟な姿勢というのが大事ではないかというのが先ほどの趣旨だと思いますので、そのようにご理解いただければと思います。

○桑原委員

ビジュアル化の話ですが、最近本州で刊行される自治体史は、記述中心のものばかりではなくて、図や写真を多用して目に見える形で書かれた本が結構多いのです。概説部会の中でもそういう新しい本も参考資料として提供したのですが、資料編と通史編のうち通史の部分しかないものですから、概説部会の先生方は張りきって書きたいという人が多く、それでビジュアルの要素を残しつつも、文字でこれまでの研究成果を提示したいとおっしゃる委員が多かったです。

全体としてはそういう雰囲気であらうという結果になりました。

○小磯委員長

ありがとうございます。それではこの委員会で、ビジュアル化に向けてのご要望なりご意見があったということ、またお伝えいただくということでご理解をいただければと思います。

○田端委員

デジタル化とかいろいろな工夫を考えられているということで、刊行計画をうかがわせてもらいました。しかしこの刊行部数を見ると、ずいぶん控えめに見えました。これは、『新北海道史』の場合はどれくらいであったとか、他の府県ではどんな具合であったとか何かよりどころがあって立案されている刊行部数だろうと思いますので、その根拠を教えてくださいたいと思います。

○小磯委員長

事務局の方からはいかがでしょうか。

○轟原室長

他の県史に聞いてみまして、ずいぶん刷ったはいいいけれども余っているというような声も聞きましたので、配布先を厳密に足し算をしていって、それを少し多めにした数が、1,186冊になりました。以前は無償分を1,500冊にしていたのですけれども、今回はデジタル化が入るということで複数部数を送る予定の図書館もそれほど多くなくてもいいということで少し減らしまして、道の財政的なこともあり、本当に必要なところには行き渡るようにするけれども、そんなに余るようにはつくりたくないしつくれないということがありまして、この部数になっています。

有償に関しては、お金を出しても買いたいという個人的な要望がもっとあるかもしれないということでしょうか。

○田端委員

特に少なめな有償の方は、これぐらいなものなのでしょうか。

○轟原室長

有償は、他県にも、それほどたくさんはつくっても売れないと聞いております。刊行近くになりましたら、本当にこれでいいのだろうかということは厳密に計算させていただきます。

○田端委員

北海道史を書くということはたいへんなことなので、やっとまとめたけれども、それほどの部数でもないということも多いとは思いますが、貴重な刊行物をできれば多めに刊行して多くの人の目に触れ多くの人に読んでもらいたいと、執筆者は皆思っています。

いろいろな問題提起も含めて、佐藤さんの先住民の権利に関わる問題もいろいろお話いただきましたが、日本遺産も産業革命の負の遺産の面に全く触れていないのです。

一般の読者が書店などで手に入れやすく書いてありますが、これはとても大事なことで、道が企画する立派な執筆陣で書く本が、ぜひ安い値段で部数がたくさん出て、皆の手に渡るという手合いを考えていただきたいなと思いました。

○轟原室長

わかりました。現代史については、有償の場合1冊数千円という値段になってしまうと思いますが、「概説」と「年表」については、できるだけ価格を落として、たくさんの人に手にとってもらえるような書店販売をやっていきなさいと思います。

専門書で3千冊というのはかなりの部数らしく、企画編集部会では、こんなに強気でいいのですかという話があったくらい部数ですけれども、デジタル化とあわせて行うということなのです。

で、そのときどきのデジタル化の推進に応じた必要な部数ということで、また逐次検討させていただきます。

○小磯委員長

よろしいでしょうか。今事務局からもお答えがございましたけれども、実際にどの程度刷るかというギリギリの判断というのは、その時点における電子書籍の状況などがなかなか読み切れないところがあるので、今段階ではこの数字で進めながらその状況を見ながら改めて考えていくという、やや柔軟な理解をしながら進めていくことが大事なのではないかと考えておりますので、ぜひご理解いただければと思います。

○吉田委員

公共図書館にいた立場から言うと、年表が非常に活用されるので、できれば中学生くらいで読める年表にしていただけると助かります。あまり難しい漢字が使われると、結局子供達だけで読めなくて、誰かがそばにいてやらないといけなくなります。先ほど「概説」の本を教育委員会にも配るというお話をしてらっしゃいましたから、教育委員会ということは中学校くらいにもいくのかなと思うのですけれども、かなり子供達の学力、漢字の読み書き能力が落ちているので、自分1人で読めないということが出てくると思うので、ダイジェストでも構わないのですが、わかりやすい年表が、学校向けにできると助かるなと思いました。無理は言いません。

○小磯委員長

要望ということで承っておきます。

今までいただいたご意見を承りますと、基本的には今事務局からご説明した編さん計画そのものについてはこれで進めていくということではよろしいでしょうか。

(異議なし)

いただいたご意見・要望については、適宜、担当の部会なり、あるいは関係の所へお伝えしながら進めて行くということで、一応、この計画案で決定したいと思います。よろしく願います。

それから、先ほどデジタル化の話が出ておりましたけれども、今後のデジタル技術の進展をなかなか見極めることが難しく、ある意味、不確定の要素が多いということでございますので、もし、そういう段階の中で計画の中身の見直しという状況が出てきましたら、その段階でしっかり議論して見直していくということで進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それから、デジタル化の関連で私の方からも少しご報告しておきたい事項がございます。今、デジタル出版という新しい動きがございます。実は5年ほど前に、デジタル化に地方としてしっかり向き合おうということで、北海道デジタル出版協議会というものを立ち上げ、その立ち上げには私も関わっておりまして、現在理事もしております。たまたま北海道デジタル出版協議会で、ごく最近、『新札幌市史』のデジタル化作業をやりました。これは実はたいへんな作業でして、『新札幌市史』は、制作の時にデジタル化を全く想定せずにつくられた。ところが今はデジタル化してインターネットで皆さん方に使ってもらえるようなものにしなければならないというというニーズが出てきたのですけれども、それに向けての作業ができないままずっときていたわけです。

私どもの協議会としては、『新札幌市史』のデジタル化を進めましたがこれはたいへんな作業でした。実は『新札幌市史』の原稿になるデータは2008年くらいですから、活字ではなくてデジタル化されたデータがあるはずなのですけれども、基本的にデジタル化することを想定して

いないものですから、それは散逸して入手できない。しかも著作権処理もしていないものから、個別にそれぞれ確認する作業があるという膨大な作業を伴いました。結果的にスキナーで読み込んだ作業を最終的には手作業で市史の形にしていくということでやっと、先月公開することができました。

何でこの話を申し上げるかという、事前にデジタル化を前提に道史の編さん作業をやっていたら極めて低コストで効率的にできるということです。この貴重な経験をぜひ北海道史に活かしていただきたい。当初は通常の紙でつくるよりも少し手間がかかるかもしれませんが、それは結果的に将来のネットによるデータ検索に耐え得るもの、電子書籍に耐え得るものになれば、非常に低コストで多くの方々に道史を使っていただけるということになるものですから。

なぜこういう話をさせていただいたかという、この道史の編さん計画の当初にはそういう問題意識があまりなかったように思います。私も第1回でその問題提起を少しさせていただいて、できれば北海道庁、事務局というよりも予算部門も含めたすべての北海道の組織に対して、そういう形でデジタル化は実は大事な取り組みなのだという理解をしっかりといただきたい。敢えて言えば、予算面も含めて、そういう理解の下で配慮・考慮していただきながら道史編さん作業を進めていくというのは、これからの時代、非常に大事な取り組みになっていくのではないかなと思います。

基本的には北海道史は公共財だと思います。税金によってこういうものをつくっていく。例えば政府では今、白書もほとんどが電子化されていて、インターネットで発信されている。ただその形はまだまだ試行錯誤でして、特に電子書籍の取り組みは、まだ今、いろいろな形態があり、まさに模索しながら進められている状況にあるものですから、そのような動きも少し参考にされながら、この道史のデジタル化に向けての検討も、予算面でのサポートも含めてしっかり進めていただければ、ということをお願いしたいと思います。

### (3) その他 ア 道史編さん機関誌のWEB開設について

#### ○小磯委員長

時間が迫ってまいりましたので、議事の方は2つありましたが、その他の事項として報告事項がございます。その他の最初の「ア 道史編さん機関誌のWEB開設について」について、事務局の方からご説明をお願いします。

○齋原室長 資料3をご覧ください。道史編さん機関誌のWEB開設について、企画編集部会で検討し、具体的な準備を進めているところですので、概要をご説明します。

この機関誌の刊行の目的は、「道史の調査研究で得た成果を公表する」「新たな道史の構想や進捗状況を、道民に周知する。」の2つです。

機関誌の性格ですけれども、専門的な学術研究誌ではないけれども、北海道の歴史に対する知的関心を引き起こすような、研究成果や周辺情報を多彩に含んだものにしたいという意図で、「学術的情報誌」という位置づけにしています。研究者対象ではありませんから、道史に関心のある一般道民が、容易に理解できるものとします。これには、『新北海道史』の時の機関誌『新しい道史』を参考としていきます。

誌名は、『北海道史への扉』とする予定です。

刊行の形態・頻度ですが、紙媒体での印刷刊行及び頒布は、経費などの面で難しいことから、道史編さんのホームページにPDF形式、いま増えている電子ジャーナルの形で掲載し、頻度は

毎年1号ずつとします。

この機関誌を担当する組織は、企画編集部会の下に、北海道史への扉編集小部会を設置し、企画編集部会所属の専門委員のうち、3名の方にこの機関誌を担当していただくこととしています。この小部会では、各号の構成、執筆者の人選、それから提出された原稿の内容確認を行います。

執筆者は、原則として道史編さん委員会に所属する委員、現在50名以上の委員がいらっしゃいますので、その方々に、自薦、あるいは調査活動の進捗ぶりなどを参考にした編集小部会からの依頼により、執筆していただきます。委員のほか、外部の方への執筆依頼も必要に応じて行いますが、一般からの投稿募集という形はとりません。

執筆内容は、論文や研究ノート、調査した資料の紹介、調査結果の報告、担当分野の構想に関すること、それから調査研究・編さん活動に従事する中での感じたことなどを軽いタッチで書いていただく「雑感」なども掲載したいと思います。分量の目安としては、雑感以外は2,000字から20,000字、電子でも読みやすい概ね5,000字程度としています。雑感も1,000字程度とします。これらを、1号あたり3～4編掲載します。

またこのほか、各部会の活動状況をお知らせする「編さん室報告」を毎号巻末に掲載します。

また、逐次刊行物として認知されたものとなるよう、国立国会図書館に申請してISSNを取得します。

創刊号は、来年3月の予定です。このような形で、研究成果の公表や進捗状況の報告によって、道民に関心を持ってもらいながら、編さん事業を進めていくこととしています。

機関誌についての説明は以上です。

#### ○小磯委員長

ありがとうございました。ただいまの説明は、道史編さん機関誌の作成ということで、編さん作業に加えて、たいへんご負担をおかけする形になりますけれども、良い意味での道史編さんの発信という取り組みだと思えます。何かご意見、ご質問あるいは機関誌へのご要望はございますか。

#### ○西田委員

『北海道史への扉』というタイトルで、「道史便り」というような形で出されるということは、一般の人にとってはとても目に見えて進捗状況がわかるというので、親しみも湧くし、期待感も高まると思います。これは従来の研究紀要と同じような内容と捉えていいのでしょうか。それからWEBでの公開ですけれども、論文研究ノートですとか資料紹介が載るということは、一般のこれを閲覧した人が引用する場合が出てくるかと思うのですが、そういった引用は従来の研究紀要と同じようなスタイルで許可を得て活用できるのでしょうか。

#### ○轟原室長

研究紀要的なかつちりとした学術誌がいいのか、それとももう少し親しみやすい、ちょっとくだけた広報誌的な意味合いを加味したものの方がいいのかという議論はあったのですが、電子上で1編あたり何万字もあるようなものを読むというのも、なかなかたいへんだということもありますし、研究紀要的なかつちりした論文を事務局で支えていくことが実際のところ可能かどうかということもございますので、そこまで学術誌ではないもので広く道民に受け入れられやすいものということで、研究紀要よりも少し柔らかめの、情報誌的なものを含んだ学術誌という位置づけにしております。

引用については、無断で引用し何の表示もないのはもちろん駄目ですが、一般の論文と同じよ

うに出典が明示されていれば問題なく使っていただける、使っていただくことがより望ましいと思います。

○小磯委員長

よろしいでしょうか。編さん作業が主務なので、あまり重い紀要をつくるということになるとご負担もたいへんでしょうし、ある意味で今説明があったように学術的な広報誌という形のものということです。

あとは、実際に作業を進められる中から、結構負担になるとか、せっかくやるならここまでやるとかという議論がまた出てくるかもしれませんので、まず、とりあえず、これで進めていただいで、またご議論があればこの委員会で検討していただくという形で進めていかれてはいかがでしょうか。

(異議なしの声)

あとはいかがでしょうか。

○佐藤委員

参考資料5編さんスケジュールを見ているのですけれども、産業・経済の方はもう2020年から執筆が入っておりますが、先ほど私の言ったような視点は、どのような形になっていますでしょうか。森林認証とか。森林関係が当初入っていないとか入れるとか、編さんの関係で意見があったということ聞いていますし、その辺を教えていただければと思います。

○坂下委員

産業・経済部会がスケジュール的に一番最初を引き受けたわけですがけれども、実際のところ、大学の中でも経済史関係の分野は研究者がかなり減ってきてまして、道内の研究機関もかなり少なくなったということもあるので、今回の執筆陣の中には、北海道の研究をやってこなかった若い方に、むしろこれを契機にして研究していただきたいということも含めて、年配の層と若い人の層を俯瞰で見ながら一生懸命やろうということで、少し馬力がかかっています。この進行表では再来年で終わりその次の年でも少しいいのかなと幅を持たせていただいているのでそこから辺でなんとかがんばりたいということです。

今、アイヌ協会の方からご指摘いただいた点につきましては、特に若い方は、国際的な感覚をかなり持ってやっていますので、そういう面では経済史でも周辺領域の問題などについてもおさえている方が多いので大丈夫ではないかと思います。

ただ、第二次世界大戦後というところから出発することになりますので、先ほどあったような明治維新などからずっと書くわけではないので、途中からになってしまうので、なかなかむずかしいところがありますが、概説編との調整も当然出てくるので、その辺りでうまく整理できるようにしたいと思います。

○佐藤委員

老婆心ながら、産業・経済編の中の導入部分に少し、そういうことを意識していますよということを入れ込むとか、何か工夫があればこれはこれで完結すると思います。なぜかと言うと、既に森林関係では、そういう関係の論文を北大の先生が出していますし、それと、それを先ほど言うような形で今後のところにつなげていけるような形のを置いておけばいいと思うのです。

なぜかと言うと、おそらく、項目毎にジャンル毎に分けて、その外縁だけ、外縁の構成になっている。北海道の考古からずっときた北海道の土地資源、人の交わり、そしてそれがどういう形の経過や対応措置をしてきたかというようなことが内包に関するところを意識して、資料編のと

ころで補完していますよ、資料編のところにそれに準じたものを積極的に入れておけばいいのではないかと思います。

そういうことでありますから、私の方でも、情報などを先生の方へ提供させていただければと思います。

○坂下委員

あまり産業・経済編で分業体制にしてしまうと、それぞれでこり固まってしまうので、なるべく部会を頻繁に開いて全体の議論をしながら個別を書いていくようなやり方で進めたいと思っております。

○佐藤委員

これから他国の先住民が北海道に来ますと、海の資源、例えばサケ・マス、シシャモ。内水面、森林と原野の山菜などを含めて、全てこれはアイヌが全て衣食住に使って家族・子孫を育ててきたわけです。

それが産業化されますから、同じ資源が基盤になってくるわけです。

ですから、その辺のところの意識的な認識に関わるものを何か入れておいていただければ、全てそれを意識してやっていて、それを戦後のところで繋げていくという形で全体としての構成やまとまりが良くなるという感じです。

そのところが非常に大切で、一番に他から見られます。今、各国の先住民は、自分たちが生活するためのサケとか森へのアクセスができるようになっていきますので、北海道がどうなっているのかということ、ここの中でちゃんと、後に保証されているよ、考えられているよという脈絡をつけておけば、今回の100年から150年のところの脈絡はうまくクリアできるのではないかと思います。そういうような配慮をいただければと思います。

○小磯委員長

あとはいかがでしょうか。先ほどご説明がありました道史編さん機関誌のWEB開設の方は、このペーパーのスケジュールに沿って進めていただくということでよろしく申し上げます。

その他、この機会にご発言はございますでしょうか。

○西田委員

参考資料5の編さんスケジュールのことです。概説に私も参加させていただくことになりました。よろしく申し上げます。スケジュールの概説のところを拝見しましたら、ずいぶん遅く2022年に資料調査が開始され、刊行するのが8年後という先の話になっています。50年前の『新北海道史』以降の新しい研究成果を盛り込むというのが、一つの目標になっていると思いますが、スタートが随分遅いので、資料調査の開始時期をもっと前倒してから入っていかないと時間が足りなくなるのではないかと、というのが上巻と近代の部分です。現代に関しては資料編と通史編の現代編が出た後に、現代編を執筆された先生方が概説の現代の部分をお書きになるのだと思います。できましたら『概説編』上巻と下巻の近代の部分は、早くに前倒しでスタートさせていただいた方が効率的に進むのではないかと思います。

○桑原委員

そういう話は、概説の分担が固まる中で話題になると思うので、予算も関係することですから、事務局と相談してご連絡したいと思います。

○小磯委員長

あとはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ議事はここまでということで進

行を事務局の方にお返しします。

### 3 閉 会

○中谷主幹

小磯先生、そして委員の皆様ありがとうございました。

今後の委員会の予定ですが、本日ご承認をいただいた「道史編さん計画」を指針として、今後1年間、各部会でそれぞれ活動を進めていただきます。

そして、来年度の北海道史編さん委員会においては、その活動実績の報告をさせていただき、また次の活動計画などを審議していただくこととなります。

なお、今のところ、道史編さん委員会の今年度中に再度開催する予定はしていませんが、部会での活動・作業を進める中で、委員会としての審議決定が必要な事項が出てきた際には、委員長のご判断のもとで会議の開催となる場合もありますので、あらかじめご了解願います。

それでは以上をもちまして、令和元年度第1回道史編さん委員会を終了いたします。長時間にわたり、ご審議をいただきありがとうございました。

(了)